

2019年 11月 学科教習配当表 (阪和鳳自動車学校)

		1 時 限 目	2 時 限 目	3 時 限 目	4 時 限 目	5 時 限 目	6 時 限 目	7 時 限 目	8 時 限 目	9 時 限 目	10 時 限 目	11 時 限 目
開始時間		8:50	9:50	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00
終了時間		9:40	10:40	11:50	12:50	13:50	14:50	15:50	16:50	17:50	18:50	19:50
教室		第 4	第 4	第 4 第 6	第 4 第 6	第 4 第 6	第 4	第 4	第 4	第 4 第 3	第 4 第 3	第 4 第 3
日	曜日											
1	金			④	5	③	10		⑦	2	9 ②	6
2	土	14	3	才	適	①	テ	⑩	4	⑨		
3	日	14	⑥	6	1	⑦	7	8	⑧	12		
4	月祝日	11	②	10	③	2	④	5	⑤	9		
5	火			11	4	⑥	7		⑩	6	③	1
6	水			14	5	⑤	8	12	⑨	才	適	① 2
7	木			⑦	2	②	9		11	⑧	10 ④	3
8	金			⑨	6	⑧	3		8	⑥	12 ⑤	4
9	土	14	②	6	④	11	テ	5	③	7		
10	日	9	⑨	才	適	①	14	10	⑩	1		
11	月			12	③	1	⑩		14	⑤	11 ⑥	6
12	火			才	適	①	3		2	9	⑦	5
13	水			14	10	④	4	12	⑩	3	⑧	② 7
14	木			7	⑤	11	5		6	1	⑨	③ 8
15	金	休校日										
16	土	14	8	才	適	①	テ	⑥	9	⑤		
17	日	14	⑦	4	③	2	②	3	④	6		
18	月			10	⑧	3	1		14	才	① 2	適
19	火			12	⑨	8	②		⑦	7	⑩	9
20	水			14	⑥	2	11		5	⑧	1	10 ④
21	木			⑦	9	⑩	6		8	③	4	12 ⑤
22	金			7	④	4	5		②	⑨	3	11 ⑥
23	土	14	③	1	⑧	12	テ	10	⑦	2		
24	日	⑤	5	才	適	①	14	7	⑥	11		
25	月			12	⑨	8	4		14	②	7	⑦
26	火			2	⑩	10	⑤		1	④	5	⑧
27	水			14	⑦	9	③	12	7	⑥	6	⑨
28	木			3	②	11	⑥		4	才	①	適
29	金			5	⑧	6	1		10	⑤	8	⑩
30	土	14	⑩	才	適	①	テ	4	⑨	3		

1. 第3、第4教室は2階、第6教室は3階にあります。(演習室ではありません。)
 2. 数字は学科教習の各段階の履修番号を示しています。(①～⑩は1段階、1～14は2段階です。)
 3. 適は適性検査を示しています。(必ず教習原簿と黒色のボールペンを持参して下さい。)
 4. テは勉強会を示しています。(仮免前効果測定等の学試対策で、無料かつ退室自由です。)
 5. 学科教習を受講するときは、必ず教習原簿と筆記用具を持参して下さい。
- ◇11月の土日【2日(土)10日(日)16日(土)24日(日)30日(土)】の才適①は第6教室で行ないます。
 ◎先行学科を受講していないと、特定の技能教習を受けることができません。(裏面参照)
 2段階履修番号11と12は早めに受講して下さい。
 準中型教習の方は、2段階履修番号3,4,5,9,11,12は早めに受講して下さい。

◎裏面の注意事項を必ずお読み下さい◎

学科教習受講時の注意事項

◎ 大型科、中型科、大型特殊科、けん引科、準中型科(普通免許所持)の方
技能教習第1段階開始までに適性検査を受けて下さい。

◎ 準中型科・普通科教習生・自動二輪科の方
【学科教習を受講しなければならない方】

- 1 最初に、オリエンテーション、適性、履修番号①を受講して下さい。
履修番号①を受講しないと、履修番号②～⑩及び技能教習は受講できません。
- 2 履修番号1～16(第2段階)は、履修番号①～⑩(第1段階)及び、
技能教習第1段階を修了していないと受講できません。
- 3 第2段階履修番号14. 15. 16(応急救護処置)は、3時間連続で行います。
予約が必要ですので、第1段階の学科教習と技能教習修了後、予約機等で予約して下さい。
応急救護処置の実習を行いますので、動きやすい服装で受講して下さい。
- 4 学科教習第1段階が修了した時は、仮免前学科効果測定を受けて下さい。(仮免試験がある方のみ)
学科教習第2段階が修了した時は、卒検前学科効果測定を受けて下さい。(二輪科及び同上)
効果測定に合格していないと、技能検定が受検できません。
- 5 準中型科、普通科の方は、
第2段階の履修番号11を受講していないと、技能教習第2段階「自主経路設定」
第2段階の履修番号12を受講していないと、技能教習第2段階「高速道路での運転」
の技能教習ができません。
- 6 第2段階の履修番号13(危険予測ディスカッション)は技能教習とセットで2時間連続で実施します。
- 7 準中型科の方は、
第2段階の履修番号4と9を受講していないと、技能教習第2段階「貨物自動車の特性を理解した運転」
第2段階の履修番号3を受講していないと、技能教習第2段階「危険を予測した運転」
第2段階の履修番号5を受講していないと、技能教習第2段階「夜間の運転」「悪条件下での運転等」
の技能教習ができません。

◎ 準中型科、普通科教習生で自動二輪免許所持の方

- 1 最初に、適性検査を受講して下さい。
- 2 第2段階の履修番号12, 13を受講して下さい。(技能教習第1段階修了後)
第2段階履修番号12を受講していないと技能教習第2段階「高速道路での運転」の教習ができません。
- 3 第2段階の履修番号13(危険予測ディスカッション)は技能教習とセットで2時間連続で実施します。

＜教室案内＞	第1、第2、第3、第4教室、学習室	2階
	第5、第6、第7、第8、第9、第10、第11教室、 カートレーナー室、二輪シミュレーター室	3階